

「RD 最終処分場問題解決に向けた二次対策工事の実施に当たっての協定書」

への署名にあたり

問題が発覚して約13年がすぎ、やっと対策が始まるかとの思いです。滋賀県の監督不足により起こったことにもかかわらず、住民が提案した基本要件に沿った対応でなく、産廃特措法の範囲内での対応(生活環境保全上の支障の除去。有害物でも溶けださないものは除去しない。)では、安全・安心につながるのか、納得はできない状況です。しかし、今も処分場から有害物が流れ出ている恐れもあり、一刻も早く対策を行なう必要があると考え、この協定書に署名することにいたしました。

工事の効果については本当に心配するところです。具体的な工事内容は住民や栗東市と協議の上、合意と納得のもとに行っていただきたくお願いします。

また、工事終了後の結果についての責任は県が負われますが、もし効果が不十分な場合は、特措法範囲にとらわれず、住民が納得する対応(全体掘削や除去の検討をも含めた、思い切った対応)をとっていただくようお願いいたします。

2012年10月3日

日吉が丘自治会